

東日本大震災

発展期

(平成30年度～令和2年度)

の

取組記録誌

# はじめに

---

多くの尊い命が奪われ、甚大な被害をもたらした東日本大震災から11年が経過いたしました。これまで、国内外の皆さまから多大なる御支援、御協力を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。

震災の発生からこれまで、県では被災市町や国、民間の方々と力を合わせ、復旧・復興に全力で取り組んできました。「宮城県震災復興計画」の10年の計画期間においては、復旧にとどまらない抜本的な再構築による創造的な復興を掲げ、水産業復興特区や医学部の新設、仙台空港の民営化などに果敢に挑戦し実現してまいりました。

今年度においては「三陸縦貫自動車道」が全線開通し、水産業をはじめとする沿岸地域の産業振興と交流人口の拡大に大きな役割が期待されております。また、亡くなられた方々の追悼や震災の記憶と教訓の伝承などを目的とした「みやぎ東日本大震災津波伝承館」が石巻市南浜地区に開館しました。

ハード事業に一定の道筋がついた一方で、心のケアやコミュニティの再生などのソフト対策は、今後も継続して取り組む必要があります。また、最大の被災地の責務として、震災の記憶や教訓を国内外に発信し将来に伝え継いでいかななくてはなりません。県といたしましても、一つひとつの課題に応じた丁寧かつ継続的な支援に努めてまいります。

本誌は、「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」で定めた「発展期」に当たる平成30年度から令和2年度における本県の復興に向けた取組等を記録したものです。

時間の経過に伴い、震災の記憶や教訓等の風化が一層懸念される中、本誌が今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の取組の参考になるとともに、安全安心な地域づくりの一助となるよう、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

令和4年3月

宮城県知事  
村井嘉浩



# 目次 INDEX

はじめに	3
東日本大震災の概況と被災状況	6
「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要	10
特集1 観測史上最大規模の地震だった東日本大震災の報道	14

## 第1部

### 第1章

#### 復興に向けた取組のポイント

第1節 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築	22
第2節 水産県みやぎの復興	23
第3節 先進的な農林業の構築	24
第4節 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」	25
第5節 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生	26
第6節 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築	27
第7節 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成	27
第8節 災害に強い県土・国土づくりの推進	28
第9節 未来を担う人材の育成	29
第10節 復興を支える財源・制度・連携体制の構築	29

### 第2章

#### 分野別の復旧・復興の取組状況

第1節 環境・生活・衛生・廃棄物	32
第2節 保健・医療・福祉	40
第3節 経済・商工・観光・雇用	53
第4節 農業・林業・水産業	74
第5節 公共土木施設	93
第6節 教育	109
第7節 防災・安全・安心	121

### 第3章

#### 地域別の復旧・復興の取組状況

第1節 気仙沼・本吉エリア	140
第2節 石巻エリア	146
第3節 仙台沿岸エリア	152
第4節 内陸エリア	158

特集2 次世代の伝承	160
------------	-----

## 第2部

### 第1章

#### 復興のポイントにおける10年間の取組

第1節 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築	166
第2節 水産県みやぎの復興	168
第3節 先進的な農林業の構築	170
第4節 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」	172
第5節 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生	174
第6節 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築	176
第7節 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成	178
第8節 災害に強い県土・国土づくりの推進	180
第9節 未来を担う人材の育成	182
第10節 復興を支える財源・制度・連携体制の構築	184

### 第2章

#### 分野別の復興の方向性における10年間の取組

第1節 環境・生活・衛生・廃棄物	188
第2節 保健・医療・福祉	194
第3節 経済・商工・観光・雇用	200
第4節 農業・林業・水産業	206
第5節 公共土木施設	214
第6節 教育	222
第7節 防災・安全・安心	228

特集3 市町村から見た東日本大震災の復旧・復興	236
-------------------------	-----

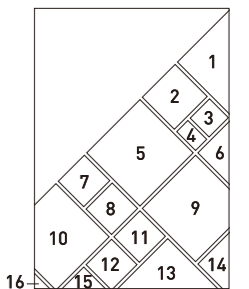
特集4 風化防止・伝承施設	256
---------------	-----

### 資料編

復興関連データ	260
年表	272
各市町村の被害状況	300
復興の歩み(平成30年度～令和2年度の出来事)	302

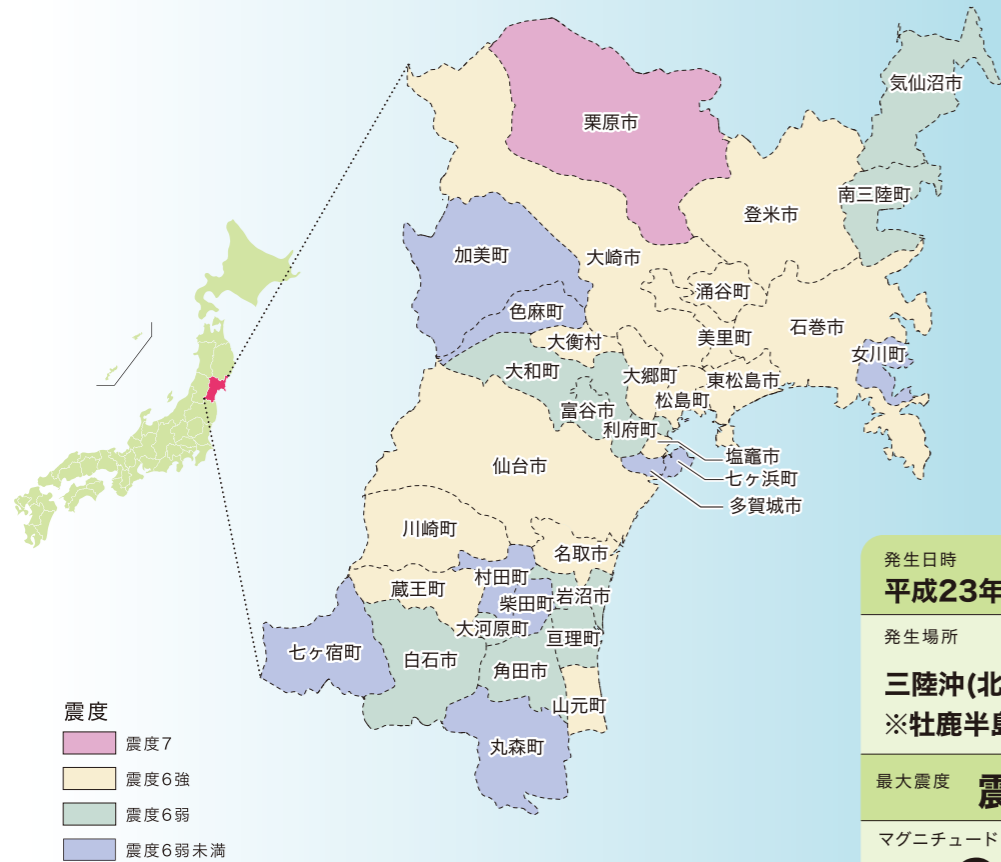
#### 表紙使用写真

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1 宮城オルレ奥松島コース      | 9 石巻南浜津波復興祈念公園        |
| 2 かわまちてらす開上        | 10 山元町震災遺構 中浜小学校      |
| 3 南三陸町震災復興祈念公園     | 11 亙理町役場新庁舎           |
| 4 にこここベリー          | 12 三陸縦貫自動車道気仙沼架橋      |
| 5 気仙沼大島大橋架橋        | 13 桜植樹会in仙台港多賀城地区緩衝緑地 |
| 6 名取市サイクルスポーツセンター  | 14 宮城県松島離宮            |
| 7 peach仙台-那覇線 新規就航 | 15 令和2年度漁師カレッジ(長期)    |
| 8 東部復興道路開通式        | 16 むすび丸「羽織袴バージョン」デビュー |



# 東日本大震災の概況と被災状況

平成23年3月11日(金)14時46分、牡鹿半島の東南東130km付近(三陸沖)で、深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、県内では栗原市で最大震度7を観測し、県内の広い範囲で震度6強から5強を観測しました。  
この地震により、本県をはじめとした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生し、海沿いの集落が軒並み浸水被害を受けたほか、河川を遡上した津波により仙台平野などの平野部では海岸線から数kmもの内陸まで広範囲に浸水しました。



発生日時  
**平成23年3月11日(金)14時46分**

発生場所  
**三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)**  
※牡鹿半島の東南東130km付近

最大震度 **震度7(栗原市)**

マグニチュード **M9.0**      震源の深さ **24km**

## 浸水域図

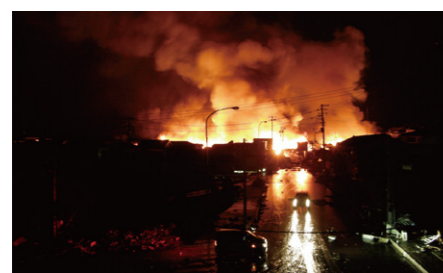
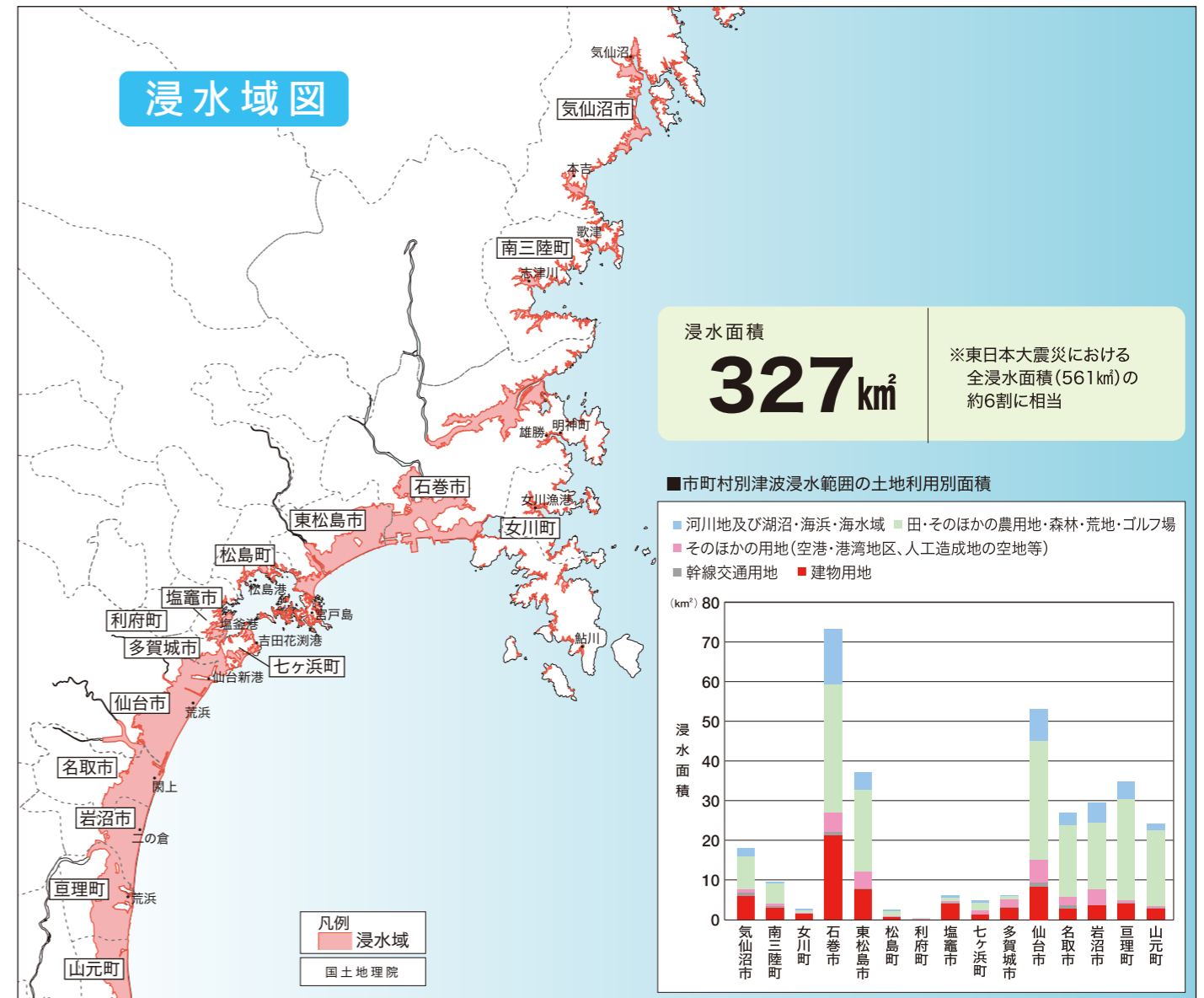


写真:気仙沼市(鹿折地区)の津波火災)



写真:塩竈市(観光船発着場の岸壁を越流する津波)



写真:仙台市(孤立する荒浜小学校)



写真:石巻市(門脇小学校付近の延焼した自動車などの残骸)



写真:名取市(津波被害を受けた仙台空港)



写真:女川町(津波により横倒しになった女川交番)



写真:岩沼市(県南浄化センターに押し寄せる津波)



写真:山元町(津波被害を受けた坂元駅周辺の農地)



写真:南三陸町(大量のガレキに囲まれた志津川地区)



写真:東松島市(津波で押し流された仙石線の車両)



写真:松島町(泥で覆われた瑞巖寺門前)



写真:七ヶ浜町(水没する菖蒲田浜)

●被害額(継続調査中)

約9兆968億円(令和3年3月31日現在)

※端数処理の関係上、合計額は一致しません。

交通関係 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	103億円	鉄道……………86億円 バス……………13億円	離島航路……………4億円
ライフライン施設	2,394億円	水道……………838億円 電気……………708億円	都市ガス……………276億円 通信・放送……………572億円
保健医療・福祉関係施設	507億円	医療機関等……………332億円 民間等社会福祉施設……………168億円	その他県有施設等……………7億円
建築物(住宅関係)	5兆1,000億円		
民間施設等	9,906億円	工業関係……………5,895億円 商業関係……………1,449億円	自動車・船舶(漁船を除く)……………2,562億円
農林水産関係	1兆2,952億円	農業関係……………5,454億円 畜産関係……………50億円 林業関係……………551億円	水産業関係……………6,804億円 その他(県所管施設)……………93億円
公共土木施設・交通基盤施設	1兆1,181億円	高速道路……………124億円 国直轄分……………1,457億円 道路(橋梁を含む)……………2,483億円 河川(ダムを含む)……………2,480億円 海岸……………797億円	湾港……………1,088億円 下水道……………2,329億円 その他公共土木施設等……………421億円 (空港、所管施設含む)
文教施設	2,097億円	県立学校……………320億円 市町村立学校……………536億円 私立学校……………114億円	国立学校施設……………690億円 私立大学……………38億円 その他文教施設……………399億円
廃棄物処理・し尿処理施設	54億円		
その他の公共施設等	774億円	観光施設……………216億円 消防関係施設等……………164億円	警察関係施設等……………112億円 その他……………282億円

●人的被害(令和3年3月31日現在:継続調査中)

死者(関連死を含む)	10,568人
行方不明者	1,216人
負傷者	重傷:502人 軽傷:3,615人

●ライフライン関係被害(ピーク時)

電 気 停電戸数	約142万戸
上 水 道 給水支障	全35市町村
ガ ス 供給支障	13市町

●住宅・非住宅被害(令和3年3月31日現在:継続調査中)

全 壊	83,005棟
半 壊	155,130棟
一 部 損 壊	224,202棟

●避難の状況(ピーク時)

避難所数 (平成23年3月15日午前11時)	1,323施設 (35市町村)
避難者数 (平成23年3月14日午後6時)	320,885人

●応急仮設住宅入居状況(令和2年12月11日現在)

プレハブ住宅	0人(ピーク時:53,269人)
民間賃貸借上住宅	0人(ピーク時:67,753人)
その他の仮設住宅	0人(ピーク時:2,608人)

※応急仮設住宅の供与は終了しました。



写真:南三陸町(大量のガレキに囲まれた消防署)



写真:互理町(津波にのまれたデイサービスセンター鳥の海荘)



写真:気仙沼市(津波で打ち上げられた大型漁船)



写真:栗原市(大きく波打った道路)



写真:登米市(捜索活動の様子)



写真:セケ宿町(崩落した道路)



写真:利府町(応急給水に並ぶ住民の列)



写真:仙台市(泉区のがけ崩れ)



写真:名取市(避難所として使用された学校の体育館)



写真:村田町(豪農の館)



写真:大崎市(倒壊した旧有備館及び庭園)



写真:川崎町(がけ崩れが発生した道路)

# 「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要

## ■ 計画策定の趣旨

東日本大震災により甚大な被害を被った本県の今後10年間における復興の道筋を示すため、「宮城県震災復興計画」を策定しました。未曾有の大災害から県民と力を合わせて復興を成し遂げていくためには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であるため、本計画は「提案型」の計画としています。

## ■ 基本理念

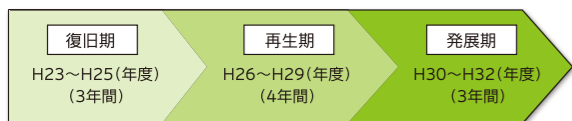
- 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- 2 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- 3 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- 5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

## ■ 基本的な考え方

### ① 計画期間

復興を達成するまでの期間を概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実し、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる「再生期」、県政の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期」の3期に区分します。

計画期間:10年間(目標:平成32年度)



宮城県の復興

### ② 復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が互いに手を携え、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。



### ③ 対象地域

県内全域を計画の対象とします。特に、沿岸市町は重点的に取り組むエリアとします。

### ④ 進行管理

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取組に反映します。また、社会情勢の変化などに対応できるよう、必要に応じて計画について見直しを行っていきます。

## ■ 沿岸市町・県全体の復興のイメージ

### ① 沿岸被災市町の復興のイメージ

広域的な観点から、沿岸被災地域をおおむね「三陸地域」「石巻・松島地域」「仙台湾南部地域」に3区分し、基本的な復興のイメージを示します。

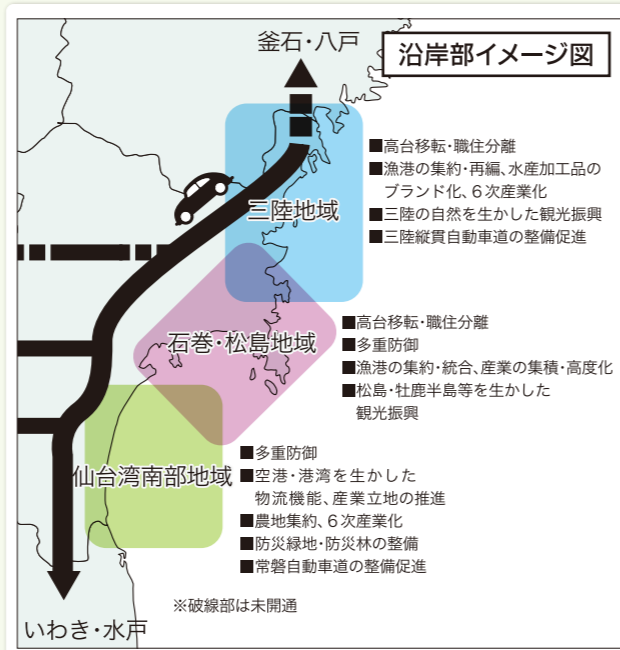
### ② 県全体の復興のイメージ

これからの県民生活のあり方を見据えて、県全体の産業のあり方や公共施設等の整備・配置などを抜本的に「再構築」します。また、「宮城の将来ビジョン」に掲げた県全体の将来の姿の実現を目指しつつ、内外の期待に応えられる復興モデルを構築します。

### ③ 県と市町村・市町村相互の連携

今回の震災により、改めて県内市町村の相互連携の必要性・重要性が認識されたことから、被災の少ない市町村との相互連携がこれまで以上に強固なものとなるよう、市町村の取組を支援していきます。

県は、各地域の被災状況や土地利用の状況、産業構造など地域特性を踏まえ、被災市町村の復興に向けた考えを十分に尊重して市町村の復興に向けた取組を支援していきます。



## ■ 「発展期」における取組

復興計画を掲げた計画期間の最終段階となる「発展期」の3年間は、次の4つを「政策推進の基本方向」として設定し、取組ます。

政策推進の基本方向

- 1 震災復興の総仕上げ  
～力強くきめ細やかな復興の推進～
- 2 地域経済の更なる成長
- 3 安心していきいきと暮らせる宮城の実現
- 4 美しく安全なまちづくり

## ■ 復興のポイント

復興のポイント	具体的な取組	検討すべき課題
① 災害に強いまちづくり 宮城モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高台移転、職住分離</li> <li>○多重防衛による大津波対策</li> <li>○安全な避難場所と避難経路の確保</li> <li>○まちづくり支援・まちづくりプロセスの確保</li> <li>○「命の道」となる道路の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに向けた新たな制度創設や規制緩和</li> <li>・新たな土地利用に伴う土地所有権の円滑な移転や跡地の取り扱い</li> <li>・地域住民の合意形成</li> </ul>
② 水産県みやぎの復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産業集積地域、漁業拠点の集約再編</li> <li>○新しい経営形態の導入</li> <li>○競争力と魅力ある水産業の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船、養殖施設、加工施設等の基盤を国が一定期間直接助成するスキームの創設</li> <li>・国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく民間資本導入の促進に資する水産業復興特区の次期漁業権切替までの検討及び漁業者との協働・調整</li> </ul>
③ 先進的な農林業の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな時代の農業・農村モデルの構築</li> <li>○民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援</li> <li>○緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定</li> <li>○木材産業の早期再建と活力ある林業の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の合理的な利活用に向けたゾーニングの検討</li> <li>・ゾーニングを円滑に実施するための制度創設や規制緩和、税制優遇措置の実施</li> <li>・農業の活性化を可能にするための民間投資の拡大</li> </ul>
④ ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期の事業再開に向けた環境整備</li> <li>○事業継続を支える物流基盤の強化</li> <li>○自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開</li> <li>○次代を担う新たな産業の集積・振興</li> <li>○グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開</li> <li>○新たな産業振興等による雇用機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産業集積分野への投資や企業進出を促進するための特区制度等の仕組みの創設</li> </ul>
⑤ 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○的確な観光情報発信</li> <li>○観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築</li> <li>○官民連携による仙台・宮城DCの展開</li> <li>○OMICE(国際会議等)の誘致</li> <li>○広域観光ルートの再構築</li> <li>○震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した観光施設の復旧・観光資源の再生及び新しい観光資源の創出</li> </ul>
⑥ 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健医療福祉施設の適正配置と機能連携</li> <li>○ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築</li> <li>○被災者へのケア体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな医療・福祉システムの構築のための規制緩和</li> <li>・医療・福祉等従事者の流出防止と育成・確保</li> </ul>
⑦ 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に配慮したまちづくりの推進</li> <li>○復興住宅における太陽光発電の全戸整備</li> <li>○スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンエネルギー、スマートグリッドの普及啓発</li> <li>・再生可能エネルギー導入に係る諸規制の緩和</li> <li>・設備導入に当たっての国の支援措置、設置者の負担軽減</li> <li>・エネルギー関連企業や電気事業者との協働、省エネ関連企業の研究開発</li> </ul>
⑧ 災害に強い県土・国土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性の高いライフライン・物流システムの構築</li> <li>○防災体制の再構築</li> <li>○広域防災拠点の設置</li> <li>○東北地方への危機管理代替機能の整備</li> <li>○「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的な広域防災拠点整備と危機管理代替機能整備についての国における制度設計</li> <li>・東北6県の広域的なネットワークの形成</li> <li>・自治体間協力によるベアリング支援体制の構築</li> </ul>
⑨ 未来を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のケアと防災教育の充実</li> <li>○「志教育」の推進</li> <li>○宮城の復興を担う産業人材の育成</li> <li>○若者の復興活動への参画促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケア等を充実するための環境整備</li> <li>・「志教育」推進のための地域との連携体制づくり</li> <li>・本県復興の担い手育成のための仕組みづくり</li> </ul>
⑩ 復興を支える財源・制度・連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要な財源の確保</li> <li>○民間活力の導入</li> <li>○「東日本復興特区」の創設</li> <li>○被災県・被災市町村の枠を超えた連携</li> <li>○復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種財源確保策についての、国における制度設計、国民の合意形成</li> <li>・実効性のある特区制度の創設</li> </ul>

## ■分野別の復興の方向性

県政全般について、分野毎の復興の基本的な方向性を掲げ、復旧期・再生期・発展期の各段階を踏まえて効果的な施策の展開を図ります。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 第1節 …… 環境・生活・衛生・廃棄物 | 第5節 …… 公共土木施設   |
| 第2節 …… 保健・医療・福祉     | 第6節 …… 教育       |
| 第3節 …… 経済・商工・観光・雇用  | 第7節 …… 防災・安全・安心 |
| 第4節 …… 農業・林業・水産業    |                 |

### 第1節 環境・生活・衛生・廃棄物

環境・生活・衛生・廃棄物の分野においては、被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境を確保するとともに、環境保全など現代社会を取り巻く諸課題に対応した社会の形成を目指し、「被災者の生活環境の確保」及び「持続可能な社会と環境保全の実現」を柱として取組を進めます。

### 第2節 保健・医療・福祉

保健・医療・福祉の分野においては、被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図ります。また、震災をともに乗り越えることで更に強まる人と人との絆に基づく支え合いにより、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築します。このため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱として取組を進めます。

### 第3節 経済・商工・観光・雇用

経済・商工・観光・雇用の分野においては、これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に、復旧期に施策を重点的に展開し、早期の復興を図ります。

### 第4節 農業・林業・水産業

農業・林業・水産業の分野においては、水産業の壊滅的な被害をはじめ、沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、各種復興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組やほかの産業分野との連携により早期復興を目指します。また、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るとともに、我が国の食料供給基地として再生します。このため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱として、再生・発展に向けた取組を強化します。

なお、原子力災害により、本県農林水産物の安全・安心の面で様々な影響が生じていることから、安全対策など迅速な対応を図ります。

### 第5節 公共土木施設

公共土木施設の分野は、復興を支える重要な基盤であることから、引き続き「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいきます。

発展期においては、我が国をリードする先進的な防災・減災機能を備えた県土づくりを目指します。加えて、沿岸市町の新しいまちづくりの進展と併せて、福祉・環境・観光など多様な分野との連携のもと、ハード・ソフト一体的な公共土木施設の整備・利活用の充実を図ることにより、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを実現します。

### 第6節 教育

教育の分野においては、将来の宮城の発展に向け、家庭・地域・学校の協働のもと、学校で学ぶ全ての子どもたちが、夢と志をもって、安心して学べる教育環境を確保するため、「安全・安心な学校教育の確保」、「家庭・地域の教育力の再構築」及び「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を柱として取組を進めます。

### 第7節 防災・安全・安心

防災・安全・安心の分野においては、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復・充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱として復興に向けた取組を進めます。